

# 西表島世界遺産だより

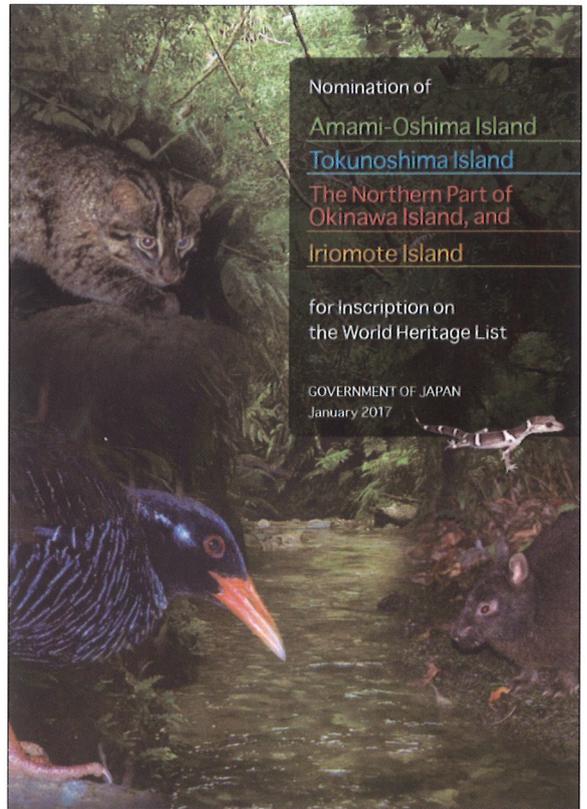
第3号

平成 29 年 3 月発行  
西表島部会  
事務局

## ユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出しました！

2017年2月1日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地」を世界遺産へ推薦するため、ユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出されました。

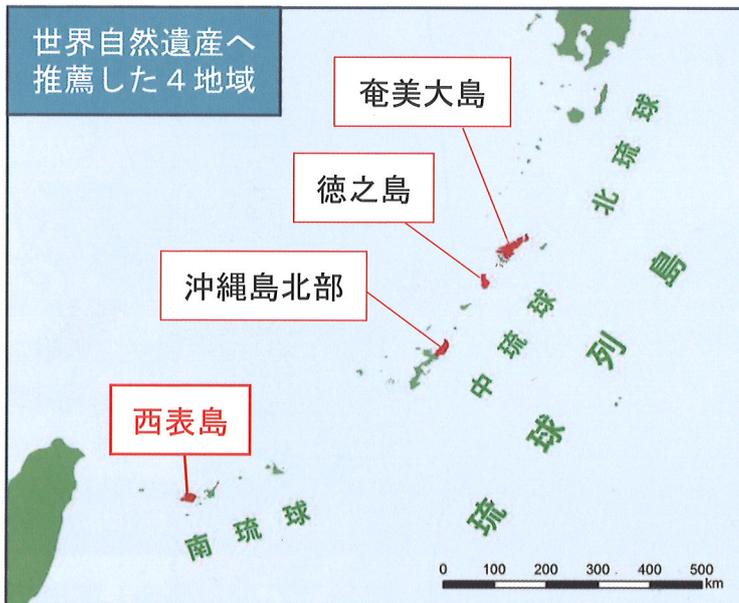
西表島は、沖縄島北部（やんばる）、奄美大島、徳之島とともに、4地域で一つの世界遺産として推薦されました（下図）。今年の夏～秋頃、国際自然保護連合（IUCN）の専門家による現地視察が行われ、2018年の世界遺産委員会で世界遺産への登録可否が決まる予定です。登録されると、世界的に貴重な自然を持つ地域と認められたこととなります。



上図：推薦書（英語版）の表紙

左図：世界遺産へ推薦した4地域  
（推薦書の図を編集して使用）

下図：西表島の貴重な生き物たち



© 環境省

イリオモテヤマネコ



© 環境省

サガリバナ



© 環境省

ヤエヤママルバネクワガタ



© 環境省

リュウキュウイノシシ



© 環境省

ヤエヤマセマルハコガメ



© 環境省

コガタハナサキガエル



© 環境省

ニッパヤシ



カンムリワシ

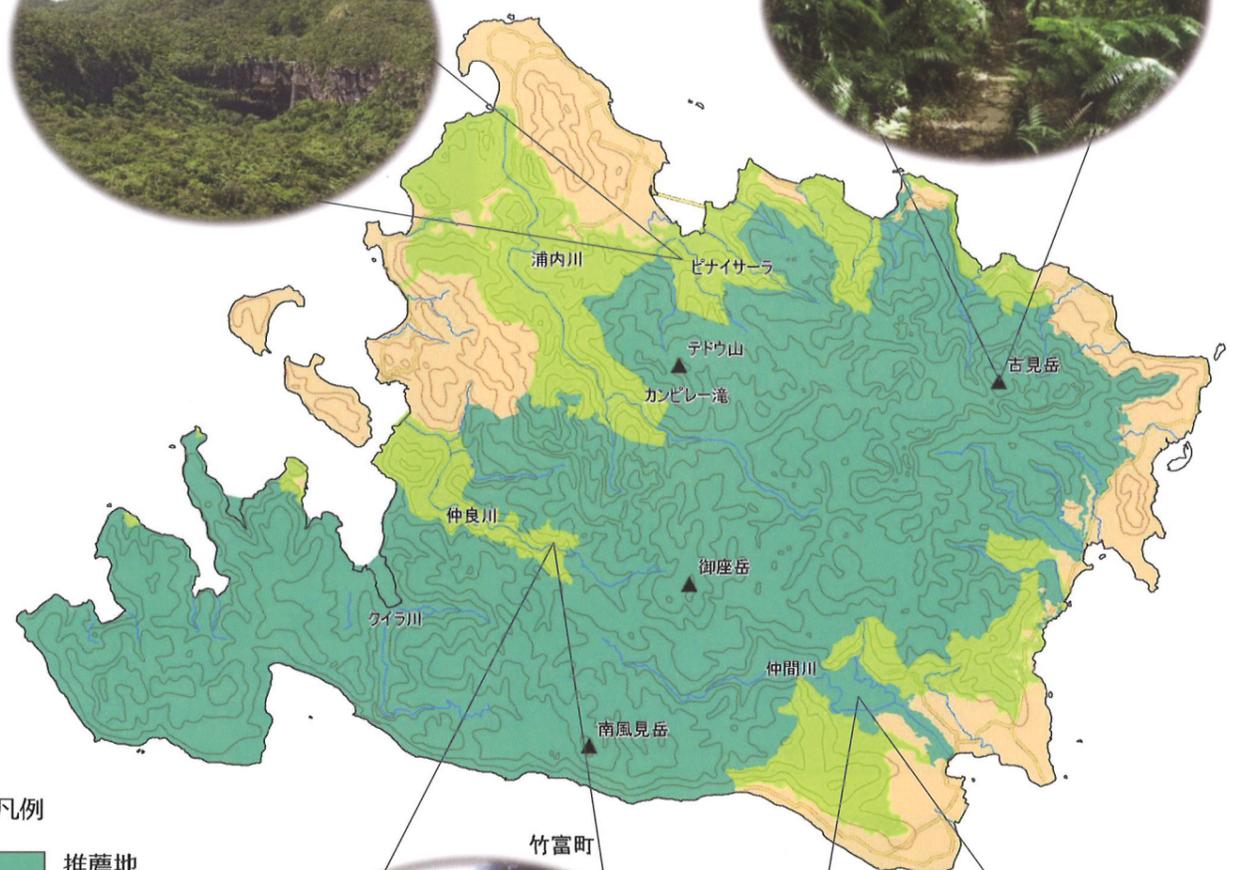
## 世界自然遺産へ推薦された西表島地域

西表島の中で世界自然遺産へ推薦された場所（推薦地）は、下の図の濃い緑色の範囲です。既に制定されている保護制度によって守られた奥地の森を中心に設定されています。黄緑色やオレンジ色で示した範囲は、その推薦地の自然や生き物を守るために取組を進める地域となります。なお、世界遺産への登録による新しい規制はありません。

ピナイサーラの滝と亜熱帯林（◎環境省）



古見岳の林内の様子



凡例

- 推薦地
- 緩衝地帯
- 周辺地域

※周辺地域は石垣港  
離島ターミナル及び  
航路を含む



ナーラの滝



仲間川のマングローブ（◎環境省）

推薦地：世界的に貴重な生き物や自然があり、保護制度によって厳格に守られている地域  
緩衝地帯：推薦地の周囲にあり、推薦地への直接的な影響を和らげるための地域  
周辺地域：推薦地や緩衝地帯の自然を守る取組などを進める地域

## 西表島の自然を守っていくための取組状況

西表島では、素晴らしい自然を守っていくための数々の取組が、地域の方々のご参加、ご協力をいただきながらこれまでも進められてきました。こうした取組は世界自然遺産となる上でも大変重要です。

例えば、イリオモテヤマネコの交通事故防止のために、道路脇へのフェンスの設置や、交通安全の普及啓発活動、パトロールなどの取組が進められてきました。また、希少種などをおびやかす外来種の分布調査や駆除等の取組も実施されています。ここでは紹介しきれませんが、この他にも多くの取組が実施されています。



除去前

◎環境省



交通安全運動の様子



ヤマネコの道路への侵入防止フェンス



除去後

◎環境省

外来種アメリカハマグルマの除去の取組

## 竹富町自然環境保護条例の改正

竹富町では、自然環境保護条例の改正に取り組んでいます。これまでに、4回の審議会での審議や、町民の皆様のご意見、専門家のヒアリングなどを踏まえて、条例改正案が作成されました。そして、町内の各地で住民説明会が実施されました。自然環境保護条例の改正について、3月の議会に上程され、審議される予定です。

竹富町自然環境保護条例改正案の概要（平成29年度施行予定 5年以内ごとを目処に見直し）

### 種指定（必要に応じて追加・削除）

希少野生動植物

町内に生息する希少性の高い野生動植物を指定します。

特別希少野生動植物

特に保護する必要がある種を指定します。

指定外来生物

町内において生態系、人の生命や身体、農林水産業への被害を及ぼす、または及ぼす恐れのある外来種を指定します。

### 規制や取組等の内容

保護区を指定し、その中では許可を得なければ建築物等の新築、土地の造成、土石の採取、水面の埋め立て、木竹の伐採、汚水の排出等の行為が規制されます。

希少野生動植物の保護やその生息・生育地の環境の維持・改善が必要な場合には「保護管理事業」を行います。

特別希少野生動植物の捕獲、採取、殺傷、損傷をしてはいけません。町内各島からの持ち出し等も禁止されます。

飼養する場合、30日以内に町長への届出が必要です。

飼養施設の外で放つこと、植えること等が禁止されます。

被害防止対策が必要な場合には、駆除等を行います。

## 世界自然遺産事情！③

貴重な生き物や自然・文化を体験しながら学び、さらに守る観光をエコツーリズムといいます。地域としてどのように自然観光資源を守り育て、活用していくかをとりまとめたエコツーリズム推進全体構想が各地で作られています。

世界自然遺産である小笠原諸島など、全国 12 地域の全体構想が国に認定されています（右図）。2017 年 2 月 7 日には、西表島と共に世界遺産登録を目指す奄美大島・徳之島を含む奄美群島のエコツーリズム推進全体構想が国に認定されました。



エコツーリズム推進全体構想が国に認定された 12 地域

## 知ること守られる、琉球諸島の自然価値

世界自然遺産候補地の保全・管理活動には、地域の方々や県民のご協力が必要となります。まずは皆様に世界遺産について知っていただくため、現在、様々な形で広報活動を進めています。今後、西表島の自然や世界遺産登録に向けた講演会などを地元で開催していく予定です。



講演会等の開催



ゆいレール車体広告



パンフレット等



ポスター

## 第 2 回西表島部会の開催報告と今後の予定

西表島の自然や生き物を守る取組をより一層進めていくため、「西表島部会」を開催し、地域の関係者の皆様とともに議論を行っています。

2 月 15 日に開催された第 2 回西表島部会では、世界自然遺産の推薦書を提出したことが事務局から報告されました。その後、西表島の管理上の課題について議論され、重要な課題に優先順位を付けて、早急に具体的な形にすることの重要性が確認されました。特に、増加していく来島者への対応を急ぐこと、取組のおおもとになる西表島の将来のビジョンを住民の皆様と一緒に作ること、地域に向けた広報活動をより強化することが大事だという意見が出されました。

今後も西表島部会を継続して開催し、地域の課題について検討を続けていきます。来年の夏～秋頃には専門家（IUCN）による現地視察が行われ、地域の自然や取組の状況について評価される予定です。



第 2 回西表島部会の様子  
(来年度も開催予定です。地域の皆様も傍聴いただけます)

お問い合わせ先

沖縄県自然保護課 TEL:098-866-2243

竹富町自然環境課 TEL:0980-82-6191